

ご利用規約書

株式会社ときわ（以下、当社と称します）が運営する当会場（以下、当社会場と称します）をご宴席・催事等でご利用いただくお客様は、会場のご利用に関して、次のとおり規約を設けておりますので、予めご了承の上、お申込み頂きますようお願い致します。但し、個別契約において、当社会場との間で別途取り決めを行う際は、その取り決め条件に従うこととします。

1、ご利用時間および延長について

ご宴会等による会場のご利用は、設営・撤去を含め、事前に当社担当者とお打合せ頂いた時間内で行っていただきます。お客様のご都合によりご利用時間を前後へ延長される場合は、追加料金を申し受けます。ただし、次の予約状況等のご都合によりご利用時間の延長をお受けできない場合があります。また、当日ご利用開始時間の遅れなどから他のお客様に迷惑がかかる恐れがあると当社が判断した場合は、ご利用をお断りする場合があります。

2、ご宴席最終人数の確定について

お料理、お飲物、ケーキなどをご用意する数量は、減員の場合、ご宴席開催日の3日前までに確定の上、当社までご通知をお願い致します。この期日以降の人数変更に関しては、お受けいたしかねますのでご了承ください。なお、確定期日後の減員により、確定人数に達しないご利用の場合は、確定人数を下回る人数分のお1名様あたり料金（料理+飲物）をお支払いいただきます。

3、お支払いについて

ご宴席等に関する一切の費用は、ご宴席終了後すみやかに現金にてお支払いください。クレジットカード支払いは不可となっております。なお、法人様に限り、お振込みご希望の際は担当者へご相談ください（初めてのご利用の場合は、事前にお振込み頂く場合がございます）。ただし、その際のお振込手数料はお客様ご負担とさせていただきます。

4、ご予約内容の確認について

ご予約の2週間前と1週間前に担当者よりお人数等ご予約内容の確認のご連絡をさせていただきます。

5、ご宴席・催事等の解約について

万一お客様のご都合や社会状況等により解約される場合にはすみやかに担当者にご相談ください。

また、下記の通り定める解約料金をお支払い頂きますのでご了承ください。解約料金は、ご連絡を受けた時点の会場使用料・御見積金額から下記の通り算出させていただきます。尚、ご請求書がお手元に届いてから7日以内にお支払いください。

実施日の30日前～15日前迄 会場使用料(※)の50% ※会場使用料：時間・曜日によって異なりますのでお問い合わせください

実施日の14日前～8日前迄 御見積金額の30%

実施日の7日前～4日前迄 御見積金額の50%

実施日の3日前～当日迄 御見積金額の100%

解約の際、実費諸費用（当社又は宴会の企画や準備に携わった外部委託会社が負担した一切の費用、並びに今後負担することが確定している費用の実費分のすべてを含みます）が発生している場合は、その金額をお支払いいただきます。

6、会場内について

当社会場内であっても、お客様の管理下において発生した事故及び盗難につきましては、当社は一切の責任を負いかねますので、十分にご注意ください。また、お客様及びお客様のお持込による業者様等が会場にお持ち頂いた機材・手配物（食材等も含む）につきましても、同様とさせていただきます。

7、損害賠償について

お客様（お客様側のすべての関係者を含みます）およびお客様が直接ご依頼された業者の方々による故意または重大な過失により会場施設、什器備品等に破損、損傷、汚損が生じた場合は、原状回復に要する費用並びに会場施設または什器備品等の使用不能に生じる損害をお客様に賠償していただきます。

8、契約の解除

お客様が以下の事由に該当される場合およびその恐れがあると当社が判断した場合、ご宴席のお申込をお断りするか、またはすでにご契約頂いている場合にも当社より解除させていただく場合がございます。

なお、本条による解除の場合は、損害賠償金等の支払は致しかねますので、あらかじめご了承ください。

- ・本規約、法令または公序良俗に反する行為があった場合、またはその恐れがあると当社が判断した場合
- ・天災その他当社の責任に帰すことができない事由によって、会場の使用ができない場合
- ・暴力団及び暴力団と関係する企業、団体・関係者、その他反社会的勢力の方がご利用の場合

9、禁止事項

- ・食物、飲料の飲食目的でのお持込
- ・配膳会社等、当社会場でのサービスを目的とする従事者のお持込
- ・盲導犬等の介助犬を除くペットのお持込
- ・悪臭を発するもの、危険物のお持込
- ・公序良俗に反する行為及び他のお客様のご迷惑になる行為、言動
- ・ご予約時の使用目的以外のご利用
- ・法令ならびに条例にて禁じられている行為

以上